



こくほ  
ぐんまの国保

2025  
冬の号  
No.48/1月号

第35回 国民健康保険  
健康ポスターコンクール

入選作品決定



ポスターコンクール審査会



ポスターコンクール展示会



CONTENTS

巻頭／新年のごあいさつ

「国民健康保険制度の展望」

埼玉県立大学保健医療福祉学部 教授・理事・副学長 伊藤 善典

令和6年度 国保税収納率向上対策連続講座 第4回

「“型”から学ぶ納付折衝」

寝屋川市職員 岡元 謙史

TOPICS

第35回 国民健康保険 健康ポスターコンクール  
入選作品94点が決定!





CONTENTS

1 新年のごあいさつ

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| ■群馬県国民健康保険団体連合会理事長 | 田村 利男   |
| ■群馬県知事             | 山本 一太   |
| ■群馬県医師会会長          | 須藤 英仁   |
| ■群馬県歯科医師会会長        | 村山 利之   |
| ■群馬県薬剤師会会長         | 田尻 耕太郎  |
| ■群馬県柔道整復師会会長       | 原 澤 研 祐 |
| ■国民健康保険中央会会長       | 大西 秀人   |



5 第64回全国国保地域医療学会において本会職員が表彰されました  
(「eGFR変化率から見る糖尿病性腎臓病事業対象者一覧について」)

6 「国民健康保険制度の展望」

●埼玉県立大学保健医療福祉学部 教授・理事・副学長 伊藤 善典



8 令和6年度 国保税収納率向上対策連続講座 第4回  
「“型”から学ぶ納付折衝」

●寝屋川市職員 岡元 謙史



10 TOPICS／第35回国民健康保険健康ポスターコンクール  
入選作品94点が決定！

14 国保制度改善強化全国大会

15 アドバイザーによる国保税収納率向上対策研修会

16 こくほ随想  
「良書との出会い『活眼活学』」

●公益財団法人医療科学研究所 相談役 江利川 毅



17 行事予定／編集後記  
1月・2月・3月の主な行事予定

# 新年のごあいさつ



## 新年御挨拶

群馬県国民健康保険団体連合会  
理事長 田村利男

明けましておめでとうございます。

皆様方には令和7年の新春を御健勝にて迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は本会の事業運営に格別なる御支援と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、国民健康保険は制度創設以来、すべての国民が安心して医療を受けられる国民皆保険の最後の砦として、基盤的役割を果たしてきました。しかしながら国保の被保険者は他の制度と比べて年齢構成が高いため医療費水準が高く、加えて保険税の負担能力が弱い被保険者が多いため保険税負担が重くなるなど、構造的な問題を数多く抱えており、国保財政は大変厳しい運営を強いられております。

このため国においては、持続可能な社会保障制度の構築を目指して全世代型社会保障改革が進められており、給付と負担の見直しや、デジタル技術の進展に対応したサービス提供体制の改革等の取組が行われているところです。

本会においても、今年度から第五次中期経営計画の運用が始まり、提供サービスの質や顧客満足度の向上に向けて、各種事業に職員一丸となって取り組んでいるところです。

全国的には「審査支払機能に関する改革工程表」に沿った第一段階の対応として、診療報酬支払基金

との受付領域の共同利用が今年度から稼働し、また、第二段階の対応として、現在、診療報酬支払基金と審査領域を共同利用するためのシステム開発に向けた検討が進められています。本会としても国民健康保険運営のための基幹業務である審査支払業務の高度化を着実に進めていくとともに、滞りなく対応していく所存です。

本会を取り巻く環境は刻々と変化している状況ですが、今後も、県、市町村及び関係機関と連携を図り、審査支払機関として適切な審査支払業務を遂行いたします。また、保険者の共同目的達成機関として国民健康保険制度の安定運営を目指して的確に事業を実施し、国保データベース（KDB）システムを活用する等、保険者が取り組む保健事業に対しても積極的に支援を行い、被保険者の健康の維持増進に貢献してまいります。

このように、関係機関の皆様からこれまで以上に信頼と満足をいただけるよう、全役職員を挙げて一層の努力をしてまいりますので、引き続き、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとって御多幸の年となりますことを祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

## 謹賀新年

理事長	神流町長	田村利男
副理事長	吉岡町長	柴崎徳一郎
〃	太田市長	清水聖義
常務理事	藤岡市長	新井雅博
〃	常勤理事	堀越正勝
理事	高崎市長	富岡賢治
〃	桐生市長	荒木恵司
〃	沼田市長	星野 稔
〃	安中市長	岩井 均
〃	みどり市長	須藤昭男

理事	南牧村長	長谷川 最定
〃	川場村長	外山 京太郎
〃	大泉町長	村山 俊明
〃	県医師会長	須藤 英仁
〃	県歯科医師会長	村山 利之
監事	渋川市長	高木 勉
〃	長野原町長	萩原 睦男
〃	草津町長	黒岩 信忠
事務局長		長谷川 宏史
外		職員一同



## 新年知事あいさつ

群馬県知事

山本 一太

明けましておめでとうございます。

県民の皆さまには、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。年頭にあたり、改めて気持ちを引き締め、県政の基本政策として掲げている「県民幸福度の向上」「新群馬の創造」「群馬モデルの発信」の実現など、新・群馬県総合計画の推進に全力を尽くしていく所存です。

昨年は、選抜高校野球大会で高崎健康福祉大学高崎高校が群馬県勢初の優勝を果たし、またパリオリンピック・パラリンピックでは、群馬県ゆかりの選手たちがメダル獲得や入賞など、大きく活躍しました。若者たちの活躍が私たち県民に勇気と大きな感動を与えてくれた一年だったと思います。県政においても、県立小児医療センターの群大病院隣接地への移転決定や移住者希望地ランキング全国2位への躍進、信越化学など企業の大規模投資案件が数々決定するなど、群馬県が大きく飛躍する一年となりました。



した。

知事就任以来、限られた資源で最大限の効果をあげる「ワイズスペンディング」を実践してきました。引き続き県民の皆さまとの対話を大切にして、広く御意見を伺いながら、県民幸福度の向上につながる取組を進めていきます。

国民健康保険制度においては、保険税水準の統一、マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応など、様々な課題がありますが、国民健康保険の財政安定化と事業の広域化及び効率化を推進するため、県と市町村が一体となって取り組んでまいりますので、今後とも皆さまの御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

新しい年が、県民の皆さまにとって幸多き素晴らしい一年になりますとともに、群馬県国民健康保険団体連合会のますますの御発展を心から祈念申し上げます、新年のあいさつとします。



## 新年のごあいさつ

公益社団法人  
群馬県医師会

会長 須藤 英仁

明けましておめでとうございます。皆さまには健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は落ち着いてきておりますが、高齢者や基礎疾患をお持ちの方々にはワクチン接種が強く勧められております。今年も気を引き締めて対応して参ります。

また、県内の新規臨床研修医の数が安定して100人を超えてきており、明るい兆しです。さらに、群馬大学医学部の地域枠拡大に加えて東京医大、帝京大、杏林大において地域枠の新設もあり、今年は一層良い方向に向かって行けるのではないかと期待しております。

県医師会では、現在新しい用地を確保し、新メディカルセンターの整備を進めています。感染症対策、災害対策、在宅医療総合支援対策、県民市民の健康



増進対策並びに医師確保対策の拠点となる、県民市民に開かれたオープンなセンターにして、皆さまにも使っていただきたいと考えております。

特に、新メディカルセンター内に設置する在宅医療総合支援センターでは、郡市医師会との医師会内連携や医療等に関わる多職種の皆さまとの連携も活用しながら、在宅医療等の医療、介護、福祉が一層効果的に県民の一人ひとりにまで届くよう取り組みたいと考えております。各地域を担当されている市町村の皆さまとの連携も大切にしたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆さまのご健勝、ご多幸をお祈りするとともに、群馬県国民健康保険団体連合会の益々のご発展を祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。



## 令和7年の年頭にあたって

公益社団法人  
群馬県歯科医師会

会長 村山 利之

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、穏やかに新年をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は、本会会員が診療報酬審査支払業務等で、また、群馬県歯科医師国民健康保険組合としまして、大変お世話になりました。改めて感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

さて、社会全体がコロナ以前に戻りつつあると感じられる中であって、もちろん、完全に収束した訳ではないので、その予防、そして対策は欠かせない訳ですが、日本がどこへ向かうかが、再び問われる様になってきました。そして脚光を浴びてきたのが「健康」特に「健康寿命の延伸」です。

その中で特に医療関係団体が果たす大きな役割としていわゆる「フレイル対策」そしてその向こうにある「認知症対策」です。また、一昨年9月、アルツハイマー病の新薬「レカネマブ」が厚労省により正式承認されましたが、まずは認知症にならないた

めの予防策が大切です。

更に、オーラルフレイル対策も認知症対策として昨今その必要性が注目されるようになってきております。

そのようなことから、人生百年時代を迎えた今、その部分においても社会から必要とされるようになってきている訳です。

私たちは毎年6月の「歯と口の健康週間」で口腔ケアの重要性を発信するほか、県民公開講座などの講演会や講習会などを通じて、県民一人ひとりが健康で幸せな人生を送れるように、又、そのことにより社会全体が健康ではつらつとしたものになれるよう、引き続き歯科口腔保健の推進に取り組んでまいります。

結びに、今年一年が皆様にとりまして明るい年であることを御祈念申し上げます、年頭の挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

一般社団法人  
群馬県薬剤師会

会長 田尻 耕太郎

明けましておめでとうございます。群馬県国民健康保険団体連合会の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年は2025年という節目の年となります。1947年から1949年の戦後第一次ベビーブームに生まれた「団塊の世代」と呼ばれている人たち全員が、75歳以上の後期高齢者になる年で、以前より「2025年問題」と言われてきました。我が国の人口の約5人に1人が後期高齢者になり、社会構造や体制が大きく変化することで、様々な分野に影響を与えることが予想されることから、大きな社会問題として各方面での対応が議論されてきました。特に医療・介護など社会保障費への影響が危惧され、医療・介護は変革を求められました。我々薬局に対しても2015年厚労

省より『「患者のための薬局ビジョン」～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～』が策定されました。この「ビジョン」では2025年までにすべての薬局が「かかりつけ薬局」になり、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導、夜間・休日対応、在宅対応、医療機関等との連携などに取り組むよう示されています。群馬県薬剤師会としては研修会開催などにより対応しており、一定程度の成果があったと思いますが、まだ十分な対応が出来ているとは言えない状況にあります。更なる推進に努めてまいりたいと考えております。

結びに、皆様のご健勝とご多幸、群馬県国民健康保険団体連合会の益々のご発展を祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

公益社団法人  
群馬県柔道整復師会

会長 原澤 研祐

明けましておめでとうございます。

県民の皆様、国民健康保険団体連合会の皆様におかれましては、新年を穏やかに迎えられました事とお慶び申し上げます。

昨年はパリでオリンピック・パラリンピックが開催され、大いに感動をいたしました。その中でもやはり柔道競技で最初に金メダルを獲得した、角田夏実選手に感動をいたしました。

角田選手のお父様は群馬県利根郡昭和村の出身で、柔道の有段者、そして柔道整復師と、とても身近な存在であることから、感動もひとしおです。

柔道といえば、昨年は高崎アリーナで全日本ジュニア選手権・講道館杯と大きな全国大会が開催され、(公)群馬県柔道整復師会は、救護班として参加させていただき、大変大きな経験となりました。

中体連では現在、部活動の外部監督・コーチとして柔道競技の発展の力となるよう当会会員が指導に当たっています。

未来のオリンピック出場、そしてメダリストになれることを夢見ています。

また昨年は元日に発生した石川県能登地震の災害があり



ました。

この災害には日赤救護・医師会救護チームの一員として4人の当会役員も参加させていただきました。これも大きな経験となりました。

今後も群馬県・県医師会・日赤群馬支部と防災訓練がありますが、参加させていただき県民の皆様安心して日常生活が過ごせますよう、柔道(スポーツ)の救護、災害時の救護救護ともに訓練を積み上げ、スキルアップをしていきたいと思っておりますが、活躍の場がないことを願うばかりです。

療養費審査会に現在役員が審査委員として参加させていただいています。

柔道整復師として、県民皆様安心して健康で、日常生活や運動ができるよう、心がけ、青少年の健全育成にも、努力していきたいと思っております。

常に国民健康保険団体連合会様との連絡を取りながら業務を執り行っております。

結びに県民の皆様・国民健康保険団体連合会の益々のご発展とご多幸をお祈り申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。



## 年頭のご挨拶

公益社団法人  
国民健康保険中央会

会長 大西 秀人

新年あけましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さまには日頃から国保中央会の運営に対しまして、ご支援とご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、団塊の世代がすべて後期高齢者となる一方で、少子化は歯止めがからず、生産年齢人口の減少が続いています。こうした人口構造の変化の影響等により、市町村国保の被保険者数も激減するなど、我が国の社会保障制度やその根幹を成す国民健康保険事業を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

このため、国においては、持続可能な社会保障制度の構築を目指した、全世代型社会保障改革が進められており、給付と負担の見直しや、デジタル技術の進展に対応したサービス提供体制の改革等の取組が行われているところです。

このような状況の中、本会においては本年、以下の四つの重要課題に取り組んでいくこととしています。

第一に、「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、審査支払業務改革、とりわけ二年目を迎える保守運用費の削減のための国保総合システムの最適化を着実に実施してまいります。

第二に、本年から来年にかけて更改を予定している介護保険審査支払等システム、後期高齢者医療請求支払システム、特定健診等データ管理システム等のクラウド化について、各システムの品質を確実に確保した上で、円滑なシステム切替に向けて適切な対応を行ってまいります。

第三に、オンライン資格確認等システムの運用やこれを活用した様々な医療・介護DXの推進に関連する業務に取り組み、保険者の



皆様の更なる業務の効率化やサービスの質の向上に寄与してまいります。

特に「全国医療情報プラットフォーム」の構築の取組の中で「介護情報基盤の構築」や「予防接種業務のデジタル化」等について、本会が中心となって積極的に進めてまいります。

また、昨年12月2日より、従来の保険証は新たに発行されなくなり、マイナンバーカードを活用したマイナ保険証を基本とする仕組みに移行したところであり、その円滑な実施に協力してまいります。

第四に、国保データベースシステムの改善・運用や国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の実施等、国保をはじめ関係者の皆様がより効果的に事業を実施し、健康寿命の延伸につなげられるよう、国や関係機関との連携を図りながら、環境の整備に尽力してまいります。

このように新しい年においても多くの重要な課題に直面しておりますが、令和7年の干支である柔軟性と適応力を象徴し、再生と変化を意味する「乙巳」にあやかり、努力を重ね続けながら課題に取り組み、成長と変革の年となるよう努めてまいります。

全国の国保連合会や全国知事会、全国市長会、全国町村会をはじめとする地方団体、国保組合、後期高齢者医療広域連合等の関係団体とも十分に連携を図りながら、保険者等の皆様の業務支援に総力をあげて取り組んでまいりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が明るく希望に満ちた素晴らしい一年となることを心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

令和7年 元旦

# 第64回国保地域医療学会において 本会職員が表彰されました

【eGFR変化率から見る糖尿病性腎臓病事業対象者一覧について】

令和6年10月4日(金)・5日(土)に岩手県盛岡市で開催された「第64回国保地域医療学会」に於いて、昨年度の研究発表「eGFR変化率から見る糖尿病性腎臓病事業対象者一覧について」が優秀研究であるとして本会保健事業課保健事業係 澤田裕史課長補佐が表彰されました。

研究発表した一覧は2年前から市町村に提供しており、群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムの対象者のうち、市町村の担当者が介入を行う際に参考となる優先順位が高い人を一覧に出力したものとなっています。

本会では今後も市町村の保健事業に活用できる資料を提供していきますので、要望がありましたら保健事業課までお願いします。



▲岩手銀行赤レンガ館



▲澤田課長補佐(学会会場にて)

## 【澤田課長補佐】

研究に当たっては、保健事業支援・評価委員である群馬大学医学部附属病院の山田英二郎先生から専門医としての助言をいただき完成することができました。山田先生には感謝申し上げます。

本一覧は優先順位が高い人のみではなく、今のままの生活では翌年度に慢性腎臓病の疑いになる可能性が高い人も抽出されていますので、工夫をしながら保健事業に役立てていただければと思います。

夜に開催された地域医療交流会では、わんこそばの早食いに挑戦しチーム2位に入り賞品として「銘菓かもめの玉子」もいただき、盛岡を存分に楽しむことができました。前日に練習として130杯ほど食べてしまったことが影響し、本番ではあまり食べられず優勝を逃してしまいました。

今後も市町村の皆さまにお使いいただけるデータの分析を行っていきますので、よろしくお願いいたします！



▲地域医療交流会①



▲地域医療交流会②

# 国民健康保険制度の展望

埼玉県立大学保健医療福祉学部 教授・理事・副学長

伊藤 善典



## 1. 国民健康保険制度創設の意義

今回はこの連載の最終回となるので、国民健康保険制度の今後について私見を述べることにしたい。これに当たり、まず国保制度創設の意義について改めて確認しておく。

日本では、昭和の初期、市町村の3割が無医村であり、住民の劣悪な健康状態が問題とされていた。また、世界恐慌や東北・北海道の大凶作の影響を受け、農山漁村の困窮が深刻化した。住民の生活上の脅威は病気とその医療費の負担であり、医療費の支払いに困り子女を身売りするなどの状況も見られた。このような状況を踏まえ、1938年、旧国民健康保険法が制定された。その際の理念は「相扶共済」である。任意加入であり、保険者は任意設立の国民健康保険組合

であった。戦後、国民健康保険組合の半分は休止状態にあったため、1948年、旧国民健康保険法が改正され、対象者は強制加入となり、保険者も市町村とされたが（市町村公営）、任意設立であることに変わりはない。その結果、2000万人もの無保険者が残ることになったため、1958年に新国民健康保険法が制定され、市町村に国民健康保険事業の実施が義務付けられた。国民皆保険の達成である。その理念は、疾病が貧困の最大の原因であるとの認識の下、「医療の機会均等」を実現するということであった。医療を受ける機会を国民に平等を保障することが現在の国保制度のもう一つの理念である。

## 2. 国民健康保険制度を取り巻く環境

日本の医療保険制度の特徴は、雇用形態、地域、年齢によって制度が分かれていることであり、保険者の数も多い。制度が分断されているため、制度によっては保険料財源の確保が困難になる。そのため、制度間で財政調整を行うほか、国保や後期高齢者医療制度に多額の公費が投入されている。国保は保険と扶助の原理が混在した制度となっているのである。また、分断された仕組みは、過疎化が進み、地域格差が拡大するとともに、雇用形態の変化が進む状況には十分対応できていない。国保や後期高齢者医

療制度の財政運営の安定化を図るためには、財政調整の拡大が必要となるが、制度間の対立が常に生じ、最近では世代間の対立も激しくなっている。医療費が増加しなければ、各制度の負担は増加せず、対立が先鋭化することもないであろう。しかし、高齢化と技術革新による医療費の増加は続いている。医療提供体制にも非効率率が温存されており、無駄な医療費を効果的に抑制できる状況にはない。医療機関に対する公的なコントロールは弱く、機能の分化・連携や病床数の調整はなかなか進まない。

埼玉県立大学は、2025年度から「保健医療福祉政策プログラム」を開設します。保健医療福祉の政策・事業の立案や実務に従事している方等を対象に、履修を希望する方を募集しています。募集要項等の詳細はQRコードから大学ホームページをご覧ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### 3. 国民健康保険制度の展望

近年の加入者数の動向を見ると、協会けんぽや後期高齢者医療制度の加入者数が増加する一方、国保の加入者数は大きく減少している。2009年の加入者数は約3900万人であったが、2021年には2800万人となり、1000万人以上減少した。後期高齢者医療制度への移行が大きかったことに加え、社会保険の適用拡大が進んだこと等が背景としてあげられる。

また、過疎化と東京一極集中により、地域格差が拡大している。群馬県の35市町村のうち20が人口戦略会議による「消滅可能性自治体」とされている。人口規模が小さな自治体ほど人口減少率は大きく、高齢化率は高い状況にある。医療サービスのアクセスについては、都心には大病院や診療所が集中しているものの、過疎地域では医療機関はまばらに点在しているにすぎず、住民が気軽に受診できる状況にはない。自宅からの通院が難しくなれば、直ちに他地域の病院への入院や施設への入所につながるようになる。

制度改革として国保運営の都道府県単位化と財源の投入が行われたものの、今後、過疎化等の影響により、新たな構造問題が顕在化することが予想される。具体的には、小規模市町村の行政能力の低下と医療サービスの地域差の拡大である。人口減少が進む地域では、市町村の規模はますます小さくなり、職員数が減少し、市町村の役割とされている国保のサービスを行うことは難しくなるかもしれない。ただし、これは国保だけの話ではなく、介護保険の運営等の自治事務、戸籍事務や生活保護といった法定受託事務も同様である。国保事務を十分に実施できなくなれば、都道府県や国民健康保険団体連

合会が代わって行うしかない。また、医療サービスの地域格差については、現在、保険料水準の統一を行うため、各都道府県でもその是正に取り組んでいるところであるが、過疎化の進行は速く、過疎地域で医療サービスを確保することが困難となるおそれがある。現在でも、過疎地域では医療機関数は少なく、訪問看護ですら来ないところがある。今後、その傾向が強まる場合には、保険料統一の前提となる医療費の地域差の縮小が実現できなくなる可能性もある。その場合、保険料を払ったものの医療を受けられないという、そもそも国保制度が何のためにあるかわからない状態が生じることになる。

前述したとおり、国民皆保険の要としての国保制度の理念は「医療の機会均等」である。自治体を基盤とする地域保険である国保制度がその理念の達成に役立たなくなるのであれば、制度を抜本的に見直すしかないだろう。当面、法定外一般会計繰入れの解消、収納率の向上など都道府県単位化の基盤強化を進めることが重要であるが、中期的には、名実ともに「都道府県国保化」し、都道府県が主導して、後期高齢者医療制度と併せ、事業運営の効率化に取り組む必要がある。この面で、都道府県や国保連の果たすべき役割は大きい。住民が保険料を支払ったのであれば、当然、受給権が発生する。これに 대응するためには、都道府県をあげて、医療サービスの確保に向けた取組みを工夫する必要がある。そして、更に過疎化が進行し、対応が困難になった場合には、社会保険方式の見直しを含め、住民に医療を受ける機会を付与するための新たな仕組みを検討する必要があるかもしれない。

#### 伊藤 善典氏 プロフィール

埼玉県立大学保健医療福祉学部教授、理事・副学長。

旧厚生省に入省し、旧経済企画庁、旧大蔵省、鳥取県、日本貿易振興機構ロンドンセンター、内閣府、内閣官房等を経て、2015年から現職。厚生労働省では国民健康保険課長などを歴任。現在、埼玉県国民健康保険運営協議会会長。博士（学術）。専門は社会政策・社会保障。

## 令和6年度 国保税収納率向上対策連続講座 第4回

# 「型」から学ぶ納付折衝

寝屋川市職員 岡元 譲史



これまで3回にわたって「マインドセット」や「戦略」と、概念や大局的な内容をお届けしてきましたが、最終回となる今回は、実践的な内容として「納付折衝」に焦点を当てます。

### 納付折衝を攻略し、不安を解消しよう

納付折衝とは、徴収職員と滞納者とは窓口や電話において相反する主張（払ってください VS 払えません）に折り合いをつけるために行われるものであり、滞納整理業務における不安の大半は、この納付折衝にあると言っても過言ではありません。

近年、LINEやSNS等オンライン上のコミュニケーションツールが発達したことに伴い、特に若年層を中心に対面での

コミュニケーション能力が弱っていることに加え、コロナ禍を経てその傾向に拍車がかかっている印象があります。滞納整理の窓口はお金が絡み、より緊張感・緊迫感が増すことから、苦手意識を持つ人も少なくないようです。

裏を返すと、納付折衝に苦手意識がなくなれば、ある程度安心して滞納整理に取り組めるということでもあります。しっかりと、対策していきましょうね。

### 私の納付折衝遍歴

そもそも、皆さんは納付折衝について真正面から誰かに教えてもらったことはありますか？少なくとも、私はありません。なんとなく先輩のやり方を見よう見まねでやってきて、そのスタイルにも紆余曲折がありました。

平成18年度、寝屋川市に入庁して保育所保育料担当になった最初の頃は、ひたすら頭を下げる『お願い』スタイルに終始。当時は差押えのサの字も知りませんから、怒鳴られても罵られても、一生懸命に頭を下げていました。

その次に挑戦したのが『パチパチ喧嘩』スタイル。モデルは、元東京都税職員でヤフーとインターネット公売を開発した堀

博晴さん。新宿歌舞伎町のヤクザに対しても『逃げない、引かない、驚かない』というストロングスタイルに憧れ、滞納者との口論も辞さない、攻めの姿勢で臨みました。しかしながら、堀さんと違って喧嘩慣れしていない私は、「上司を呼べ!」と反撃され、最終的には上司と一緒に滞納者に対して深々と頭を下げることとなります。情けないし、本当に悔しかったですね。

最終的には、『対応はソフトに、要求はハードに』という自分なりのスタイルに辿り着くわけですが、それまでの間に紆余曲折を繰り返し、何度も心が折れかけ、しなくてもいい苦労をしたというのが実感です。

### “型”から学ぶ納付折衝

そのような試行錯誤を経て、私が何年もかけて辿り着いた、自分なりの納付折衝スタイルを『岡元式納付折衝』としてまとめました（図表1）。これは私のように気弱で喧嘩が苦手な人間でも一定の成果を出せるようにと設計したもので、心優しい読者の皆様にも再現性が高く実践しやすいのではないかと思います。

なお、徴収職員は年齢・性別・外見・考え方・話し方など十人十色です。また、滞納者の課題や経済状況も千差万別であるため、納付折衝の進め方に絶対的な正解はありません。ただ、その理解を大前提とした上で、ひとつの進め方を“型”として土台にした方が、効率的に経験を積みやすく成長が早いと考えています。以下、特に重要な項目について解説します。

#### ① 挨拶と確認で死角を防ぐ

納付折衝で大切なのは、心身ともに余裕があること。そして、心の余裕を端的に示すのが、挨拶。僕のイメージは、ボクサー同士でゴングが鳴ると同時にグローブをチョンとぶつける、あの感じ。まずはしっかり挨拶をして、余裕を見せましょう。最初が肝心です。

そして、2つの確認で死角を防ぎます。まずは本人確認。滞納とは非常にセンシティブな個人情報であるため、誤って本人以外に伝えてしまった場合、個人情報の漏えいで訴えられ、敗

訴する可能性があります。次に、正確な滞納状況の確認。これを怠り、実際より少ない金額を誤って提示した場合、「やっぱり総額はこちらでした」と訂正した時に不要なトラブルとなりますので注意しましょう。

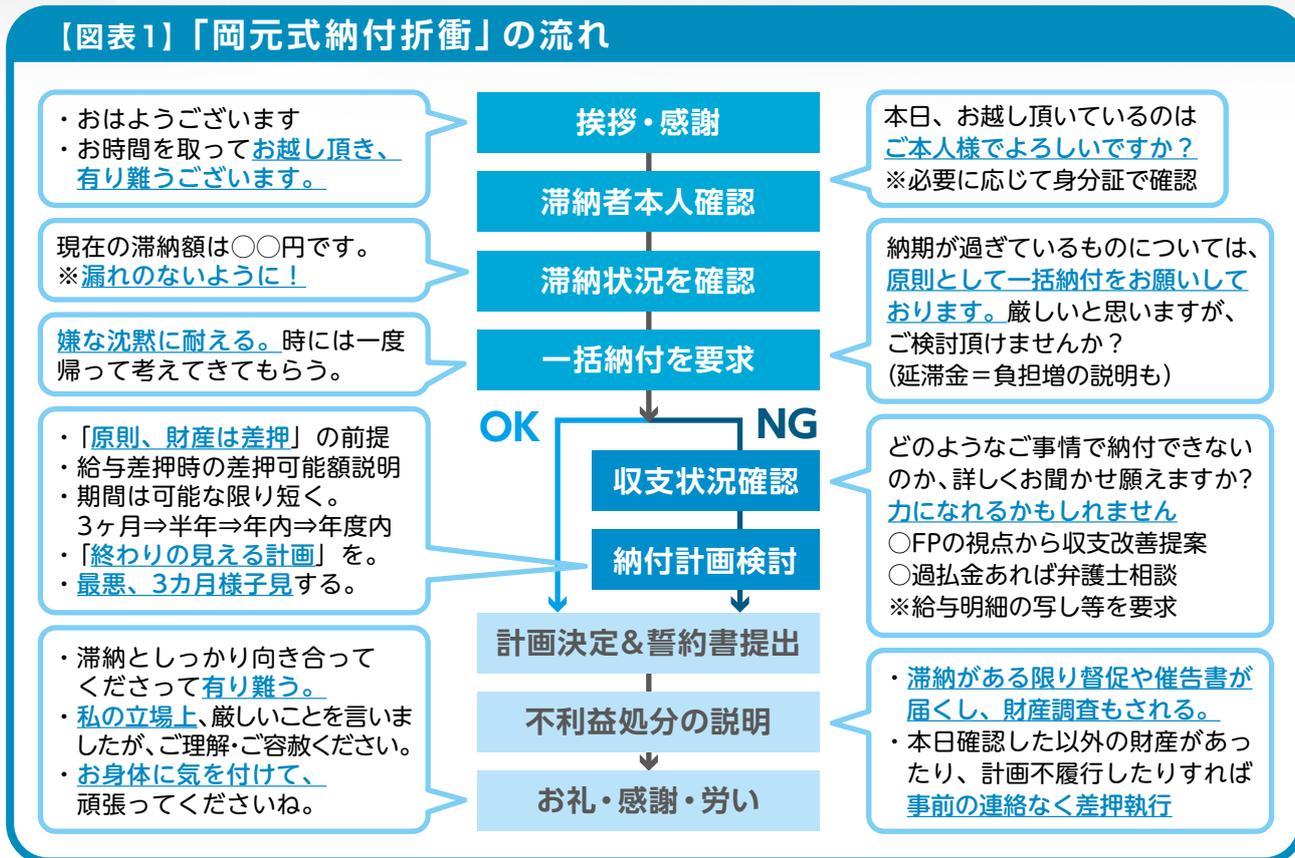
#### ② 必ず一括納付を要求する

滞納者には、必ず一括納付を要求します。大半の方から「一括納付できるなら、そもそも相談に来ない」と言われますが、そんなことは百も承知。それでもなお、一括納付すべき3つの理由があります。

まず、わかには信じられないかもしれませんが、**一括納付に応じる滞納者が一定数いる**から。「滞納相談に来たのだから一括納付は無理だろう」という、徴収職員側の勝手な思い込みが、長期滞納者を生み出している側面もあるということです。ちなみに、一括納付を求めると沈黙する滞納者がいますが、この際に気まずいからといって「じゃあ、分割納付でいいですよ」なんて、助け船を出してはいけません。どうすれば一括納付できるか、滞納者なりに一生懸命考えているかもしれないので。

次に、**納期内納付者の代弁者としての役割を果たす**ため。大半の方が納期内納付してくださっている事実を考えた時に、「分割納付でもいいですよ」なんて、安易に言えません

【図表1】「岡元式納付折衝」の流れ



よね。従って、納期限が過ぎていているものについては当然に一括納付を求めます。

最後の理由として、**収支状況等の聞き取りにつなげやすい**から。滞納者を納期内納付者へと導くためには、現状把握が必要不可欠ですが、いきなり「あなたの収支状況を教えてください」と伝えると、反発されがち。そこでまず「一括納付を求め、「それは難しい」と滞納者に言わせてから「では、なぜ難しいのか、ご事情をお聞かせ願えますか？」とつなげる。同じ要求でも、大きな要求の後にした方が通りやすいという心理テクニック（ドア・イン・ザ・フェイス）を利用しています。

③納付計画は、可能な限り短期間で

ここでのキーワードは、**性善説**。性善説でも性悪説でもなく、「人間は弱い生き物なので、易きに流れてしまう」という人間観です。たとえば、滞納者が「頑張れば3ヶ月で払える」と考えている時に、こちらから「1年なら払えますか？」と提案したら、「では1年で」となります。これでは、徴収職員が長期滞納者を生み出しているに等しいですね。

どうしても長期になりそうな場合、再考を求めて1～3ヵ月後に再度折衝の場を設けることも必要です。その間、こちらも財産調査を行い、判断材料を集めておくことで、より納付計画の精度が上がります。

④不利益と労いのサンドイッチで動機付け

滞納整理における主な動機付けは、**不快の回避**。滞納に伴う不利益を詳細かつ具体的に伝えることで、一日も早く滞納

状態から脱したいと思わせることが肝要です。

そして、最後は感謝や労いで終わらしましょう。『サンドイッチ話法』をご存じでしょうか？会話の最初と最後の部分を、パンのように柔らかい言葉で包むことで、話を受け入れてもらいやすくする、というテクニックです。

納付折衝では滞納者にとって耳の痛いことや厳しい内容を伝えざるを得ないので、そうした刺激の強い内容を受け入れてもらうためにも、最初は相手に敬意を払う挨拶をし、最後は労いの言葉をかけましょう。

いかがでしょうか。「この“型”に沿って納付折衝をすれば100%成功します！」なんて、そんなうまい話はありませんが、個人的には、それまでのお願いスタイルやバチバチ喧嘩スタイルと比べて、成功率が高くなったという実感があります。騙されたと思って、試してみてください。

以上、4回にわたって私が考える滞納整理に大切なことをお届けしてきました。9月にはオンライン研修の機会も頂き、画面越しですが熱量高く全力でお伝えしたつもりです。当日ご参加いただいた方々に、この場をもって改めて感謝申し上げます。

最後になりましたが、私は今後も滞納整理をライフワークとして活動しますので、いつか皆さんとお会いする機会があるかもしれません。その際にはぜひ、「連載を読んでいたよ」とお声がけください。その時に胸を張っていられるよう、私自身、今後も精進します。

岡元 譲史氏 プロフィール

1983年生まれ。2006年に寝屋川市入庁後、12年間にわたり様々な債権の滞納整理に従事し、市税滞納額70%（約25億円）削減に貢献。2018年に「地方公務員が本当にすごい!」と思う地方公務員アワード」を受賞。2021年に「現場のプロがやさしく書いた自治体の滞納整理術」（学陽書房）を刊行。現在も全国の自治体等で研修講師を務める。

# 第35回 国民健康保険健康ポスターコンクール 入選作品94点が決定!

本会では、健康づくりをテーマとするポスターコンクールを小学生から中学生までを対象に毎年、実施しています。第35回となる今年度は、1,779点（小学生低学年349点、小学生高学年492点、中学生938点）とたくさんのお応募があり、去る10月21日（月）に行われた審査会において94点の入選作品が決定し、11月23日（土）・24日（日）に、高崎市のイオンモール高崎で開催した展示会で展示しました。

入選した作品は健康ポスターに使用するほか、優秀賞の入選作品等も合わせて今後の広報事業等に使用し、健康づくりに役立てていきます。



■展示会の様子



## 《審査員から全体の講評》自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す



群馬県教育委員会  
大井指導主事

第35回国民健康保険「健康ポスターコンクール」の開催、誠にありがとうございます。今年も1,700点を超える募集があり、活気あふれるポスターコンクールとなりました。それは、人は、誰しも、生まれついて自分と社会をより良くしようと願う意志や原動力を持っているためであり、児童生徒の皆さんも「自分の健康は自分でつくる」ことを自分事として捉え、ポスター制作も自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出すことにつながったようです。

毎年思うことですが、皆さんの作品からは若々しく、力強い、活力を感じ、圧倒されます。表したいこと・主題は様々ですが、どのポスターもこれからの時代を生きていく私たちに必要なエネルギーに満ちあふれていました。入賞となる作品には限りがありますが、「国民健康保険健康ポスター」として、見た人にそのエネルギーを与えてくれるこれらすべての作品が、素晴らしいものでありました。審査員一同、感服するとともに、元気をいただき感謝申し上げます。

中心となるモチーフは、水分補給であったり、毎日の歯磨き習慣であったり、自分事として考えられていました。中でも栄養バランスを考えた食生活について描かれた作品が多く、自ら口にするものは自ら考えコーディネートしなければならないと、改めて考えさせられました。栄養バランスを考えた食生活について描く場合、構図や配色が難しくなるところ、省略やトーンの工夫で画面を落ちつかせていました。

最も優れていたのは、自らの作品に意味や価値を見いだせていたことです。ポスターを見た人が、「健康について考えよう」と意識できるようにするために、このモチーフで、この構図で、この色で、このレタリングで表現しようと試行錯誤を続けてきたからこそ、秀逸な作品として表現されました。皆さんのポスターのおかげで、自分の健康を自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出すことにつながると思います。

小学生  
低学年の部  
最優秀賞

太田市立 尾島小学校 2年 <sup>たかぎ えいすけ</sup> 高木 瑛介さん

### 受賞者からのコメント

Q1. 受賞の感想を教えてください。

A1. とても嬉しいです!!

Q2. テーマ・標語を選んだ理由はなぜですか?

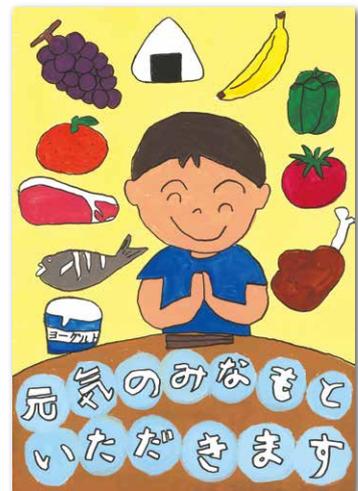
A2. ご飯を食べると元気になれるから。

Q3. 誰が、何をしているところを描きましたか?

A3. 自分がご飯を食べるところを描きました。

Q4. 作品で特に工夫したところ・がんばったところは?

A4. ひとつひとつを大きく描くことと、カラフルにすること。はみ出さないように頑張って塗りました。



### 審査員から 作品の講評

バランスのよい食事を心がけることで、自らの健康維持ができていくことがうかがえます。また、好き嫌いをなく食事を摂ることで、主人公の元気につながっていることも伝わってきます。背景をクリーム色にしたことで、人物も栄え、バナナも沈むことなく配色の工夫に色彩感覚の高さを感じさせられました。



昭和村立  
南小学校 6年 ほ さか こころ  
保坂 心咲さん 2年連続

受賞者からのコメント

Q1. 受賞の感想を教えてください。

A1. とてもうれしいです。まさか2年連続受賞できると思っていなかったのでもっとおどろいています。

Q2. テーマ・標語を選んだ理由は何ですか？

A2. 私は、健康とは、食べる、ねる、動くの3つだと考えています。その中で、食べるをテーマとして考えました。なんでも沢山食べることで、心も体も健康になると考えたからです。

Q3. 誰が、何をしているところを描きましたか？

A3. 私が、たくさんの野菜や果物にかこまれて、笑顔いっぱい元気な様子を描きました。

Q4. 作品で特に工夫したところ・がんばったところは？

A4. お父さんが絵が上手なので、アドバイスをもらいました。特に女の子の表情や野菜と果物の描き方を工夫しました。また、前回と同じにならないように、全体の色使いも工夫しました。



審査員から  
作品の講評

毎日の食事が自分の健康をつくっていることがよく伝わってきます。絵、文字、配色のバランスがとれていて、ポスターとしての役割をよく理解し、表現できています。特に女の子の表情が自信に満ちあふれていて、体だけでなく、心まで健康で毎日を元気に過ごしている様子がうかがえる秀作です。



群馬大学共同教育学部 せき ぐち りん  
附属中学校 2年 関口 凜さん

受賞者からのコメント

Q1. 受賞の感想を教えてください。

A1. この度は、最優秀賞をいただき、大変光栄に思います。私は健康ポスターの制作を通して、日々の健康づくりの大切さを改めて気づくことができました。これからも私自身だけでなく家族や身の周りの人と健康を意識して生活していきたいです。

Q2. テーマ・標語を選んだ理由は何ですか？

A2. 私は家族が作ってくれる食事を見て、栄養バランスがしっかりと考えられていることに気づき、毎日の食生活によって健康な体が保たれていると思い、今回のテーマを選びました。

Q3. 誰が、何をしているところを描きましたか？

A3. 私が食卓に並ぶ料理の材料や豊富な栄養を思い浮かべ、彩り豊かな毎日の食事に感謝している様子を描きました。



Q4. 作品で特に工夫したところ・がんばったところは？

A4. 料理や食材一つ一つを丁寧に描き、食生活の大切さを意識しました。表情も明るく、健康づくりを楽しむ様子を表現しました。

審査員から  
作品の講評

多くの種類の絵の具を使用しているにもかかわらず、画面が混雑しない構図の工夫が秀逸でした。ひとつひとつのモチーフも細部まで丁寧に描き込んであり、調理前から調理後の変化が見られる表現も功を奏していました。また、表情だけで感謝の気持ちが伝わってくる素晴らしい作品です。



質問に答えていただいた  
各部門の最優秀賞受賞者の皆さん、  
どうもありがとうございました。



小学生低学年の部 優秀賞



館林市立第五小学校 1年  
あおき りりか  
青木 理梨海さん



高崎市立城東小学校 2年  
あきは なこ  
秋葉 菜心さん



沼田市立沼田小学校 3年  
すだりゅうせい  
須田 隆誠さん



高崎市立東部小学校 3年  
あだちりお  
安達 莉央さん



高崎市立金古南小学校 1年  
ふくし さや  
福土 紗矢さん



高崎市立国府小学校 2年  
くりはら りく  
栗原 陸さん



高崎市立乗附小学校 3年  
たかはし いちか  
高橋 依千華さん

小学生高学年の部 優秀賞



みどり市立大間々北小学校 4年  
むらた すずな  
村田 紗菜さん



草津町立草津小学校 4年  
やまぐち ゆいな  
山口 結菜さん



高崎市立東部小学校 6年  
いとい ほるな  
糸井 陽菜さん



吉岡町立駒寄小学校 4年  
たなか おとほ  
田中 乙羽さん



高崎市立国府小学校 5年  
ひがしのみつき  
東野 瑞月さん



高崎市立倉賀野小学校 5年  
おおしま ひさと  
大嶋 久翔さん



玉村町立中央小学校 6年  
よしだ るい  
吉田 琉依さん

## 中学生の部 優秀賞



高崎市立八幡中学校 1年  
たかはし さき  
高林 咲季さん



前橋市立みずき中学校 1年  
みずまんじゅうさん



高崎市立箕郷中学校 1年  
いしい ゆじゅ  
石井 結珠さん



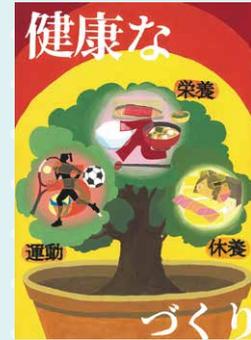
伊勢崎市立殖蓮中学校 1年  
Yumenaさん



茨川市立子持中学校 1年  
せきぐち みか  
関口 実花さん



高崎市立矢中中学校 1年  
よこた  
横田 みなみさん



吉岡町立吉岡中学校 2年  
いしざか みづき  
石坂 美月さん

## 優良賞入選者

(敬称略)



### 中学生の部

奈良 実 菜	3年	前橋市立みずき中学校
小池 愛 実	3年	前橋市立みずき中学校
福田 妃 音	3年	前橋市立南橋中学校
須田 彩 葉	3年	前橋市立明桜中学校
引田 育 実	3年	前橋市立木瀬中学校
蛭川 結 愛	2年	前橋市立木瀬中学校
樋田 杏	2年	前橋市立富士見中学校
山岸 理 桜子	1年	前橋市立富士見中学校
大橋 日 和	1年	高崎市立矢中中学校
赤石 心 優	2年	伊勢崎市立第二中学校
大川 旺 雅	3年	伊勢崎市立第三中学校
岡部 莉 桜	2年	伊勢崎市立あずま中学校
森田 碧	2年	伊勢崎市立あずま中学校
も も	2年	伊勢崎市立あずま中学校
鈴木 晴 美	2年	伊勢崎市立あずま中学校
細野 帆 那	2年	伊勢崎市立あずま中学校
生形 真 惟	2年	伊勢崎市立赤堀中学校
高橋 夏 帆	2年	伊勢崎市立殖蓮中学校
深澤 麻 衣	3年	太田市立塚本町中学校
上村 優 月	1年	太田市立南中学校
川 関 花 菜	3年	館林市立第四中学校
橋本 弥	1年	館林市立第四中学校
千川 結 愛	3年	茨川市立子持中学校
灰野 真 央	1年	茨川市立子持中学校
永田 優理和	3年	吉岡町立吉岡中学校
佐藤 真悠子	3年	吉岡町立吉岡中学校
倉林 南 菜	3年	吉岡町立吉岡中学校
都丸 凜 香	1年	吉岡町立吉岡中学校
荻原 里 紗	1年	千代田町立千代田中学校
樋口 楓	1年	大泉町立南中学校

### 小学生低学年の部

### 小学生高学年の部

井田 和 希	2年	高崎市立東部小学校
梅山 秀 哉	1年	高崎市立国府小学校
萩原 唯	2年	高崎市立城東小学校
竹内 遥	2年	高崎市立城東小学校
関口 結衣花	3年	高崎市立南小学校
山口 理 鳳	2年	高崎市立南小学校
北 紗 来	1年	高崎市立箕郷東小学校
井上 朝 陽	3年	高崎市立倉賀野小学校
小林 愛花凜	3年	太田市立北の杜学園
高橋 想 生	2年	太田市立北の杜学園
齊藤 由 葵	1年	太田市立尾島小学校
小島 優 依	1年	館林市立第一小学校
今井 希	2年	富岡市立吉田小学校
岡安 凜 奈	3年	吉岡町立駒寄小学校
栗原 琴 音	1年	吉岡町立駒寄小学校
山本 桃 愛	2年	草津町立草津小学校
白 泉 茉 央	3年	玉村町立南小学校
臼田 史 玖	3年	大泉町立北小学校
すぎもとめい	2年	大泉町立北小学校
神宮 沙 凪	2年	大泉町立南小学校
山田 愛 華	4年	高崎市立栗附小学校
一倉 和果奈	4年	高崎市立国府小学校
横山 楓 夏	5年	高崎市立城東小学校
後藤 龍之介	6年	高崎市立城南小学校
興水 実 里	6年	高崎市立倉賀野小学校
小山 澄 信	4年	高崎市立倉賀野小学校
伊賀 葵	4年	高崎市立倉賀野小学校
馬場 美 潤	5年	高崎市立桜山小学校
若狭 風 月	6年	高崎市立東部小学校
中島 那 月	6年	高崎市立金古南小学校
一場 彩 綺	5年	高崎市立中川小学校
山崎 莉 子	6年	高崎市立吉井西小学校
矢島 環	4年	太田市立尾島小学校
柳田 柚 花	6年	伊勢崎市立殖蓮第二小学校
後藤 愛 実	6年	茨川市立中郷小学校
水石 朱 莉	4年	富岡市立高瀬小学校
羽山 咲	4年	吉岡町立駒寄小学校
菊井 凜	6年	昭和村立南小学校
三ツ森 瑠 夏	4年	大泉町立東小学校
青木 美 緒	5年	みどり市立大間々北小学校



## 保険者機能の堅持などを求める12項目の決議を採択

国保制度改善強化全国大会が11月15日、東京都千代田区で開催されました。国保関係組織の総意を結集し、「医療保険制度の一本化を早期に実現すること。」等を含めた12項目の決議が採択されました。

本大会は国民健康保険中央会、都道府県国民健康保険団体連合会など国保関係9団体が主催しており、本県からは常務理事他6名が参加しました。

主催者挨拶では国保中央会の大西秀人会長が登壇し、「医療費水準の上昇・低所得者の増加、物価上昇等により、国保の事業運営は今後も厳しい状況が続くと見込まれます。国保制度を持続可能なものとしていくためには、国も重要な責任を果たしていくことが強く求められます。」と述べました。

続いて、大会宣言を全国町村会代表の宮田秀利福島県埴町長が読み上げ、その後、福岡資麿厚生労働相をはじめとした来賓挨拶や祝電披露が行われました。

大会終了後は決議の実現に向け、国会、政党及び政府関係者への陳情活動を展開しました。陳情は各関係省庁及び国会の陳情先ごとに班を編成した上で行われ、本会では、地元選出の国会議員に対して陳情活動を展開しました。



▲挨拶する 大西秀人 国保中央会会長



▲来賓挨拶 (福岡資麿 厚生労働相)

# アドバイザーによる 国保税収納率向上対策研修会



〈講義の様子〉

12月13日（金）、市町村会館5階501研修室にて、アドバイザーによる国保税収納率向上対策研修会が開催されました。本県の国保税収納率向上対策アドバイザーである、横浜市健康福祉局生活福祉部保険年金課滞納整理指導員の川井幸生氏を講師に招き、午前中は「納付折衝」、「執行停止の適正実施」について、午後はグループワークとしてA～Dグループに分かれ、滞納事例に関する納付折衝のロールプレイ研修を行いました。

ロールプレイ研修では、参加者が職員役、滞納者役、観察者のそれぞれに分かれ、その役になりきってロールプレイを行い、納付折衝での自分たちの強みや課題等を認識・再確認するというもので、毅然とした態度で折衝を行う様子や、ロールプレイ後のフィードバックでは実演に対する感想について、各グループで活発なやり取りが見られました。



▲講師の川井幸生氏



▲グループワークの様子

参加者のアンケートでは、「滞納者の立場に立って納税相談をするというのが新鮮でとても勉強になった。」等の意見があり、実際の納付折衝の参考となるような有意義な研修となりました。

# こくほ随想

## 良書との出会い『活眼活学』

公益財団法人医療科学研究所 相談役 **江利川 毅**



私が内閣参事官として総理官邸に勤務していた40歳頃の話である。中曽根総理、後藤田官房長官の下で、国鉄民営化や売上税（後に、竹下内閣が消費税として実現）導入が政治課題になっていて、緊張感のある毎日を送っていた。立派な政治家の側で仕事をしながら、自分ももっと成長しなければと思って

いた。その頃、題名に惹かれ手にした本が、『活眼活学』（安岡正篤著）である。その時は知らなかったが、安岡正篤先生は哲学者・思想家で、特に東洋哲学に造詣の深い人である。

『活眼活学』は中国の古典で培われた安岡正篤先生の考えが書かれている本で、肉眼と心眼の説明から始まる。要約すると、「単なる肉眼では目先しか見えません。（肉眼を超えた心眼で、）我々は、外と同時に内を見、現在と同時に過去も未来も見、現象の奥に本体を見なければなりません。（そのためには、）変化に富んだ良い交友を豊かに持つという心掛けが、第一に必要であります。次に大切なことは良い書を読むことであります。文明が進歩すればするほど、我々は心眼を開いて、我々の生活、自己というもの、我々の内面的自我というものを、もっと健全にしながら、その上に本当に理性的な、道徳的な、堅実な社会生活、集団生活、組織を持つようにせねばなりません」

私は、心眼という意識を持っていなかったの、これを真正面から説いていることが新鮮で、考え方や生き方に新しい視点をいただいたような気がした。

続いて、知識・見識・胆識について説明している。以下、要約引用である。「知識なんて、そのもの自体では力になりません。知識というものは、薄っぺらな大脳皮質の作用だけで得られます。しかし事に当たってこれを解決しようという時に、こうしよう、こうでなければならぬという判断は、人格、体験、あるいはそこから得た悟り等が内容として出て参ります。これが見識であります。これを実行するため

には、いろいろの反対、妨害を断々乎として排し実行する知識・見識を胆識と申します。胆識があり、節操のある人物が出てこなければ、現在の難局は救われません」

私は、現在の難局に対応すべき政治家や行政官は胆識を持たなければならないと思い、人のあり方・国家公務員のあり方について深く考えさせられた。

『活眼活学』を読むまでは、中国の古典などは敬遠してきたが、長い歴史を経て読み継がれる古典には、学ぶべきことが深く蔵されている。明治維新で活躍された方々の多くは中国古典を勉強しているし、経済界の重鎮もそのような古典を数多く読んで、自分の心の糧にしている。心ある政治家も同様である。行政に携わる公務員もそうあるべきである。

私は安岡正篤先生の著書をかなり読んだが、関心を持たれた方は、表題を見て心引かれるものがあれば、是非読んでいただきたいと思う。その他、西郷隆盛の言葉をまとめた『南洲翁遺訓』、吉田松陰の言葉を分かりやすく解説したものもお薦めである。

後藤田正治・元官房長官は、若いころ『三事忠告』（中国元朝の名臣、張養浩）を読んだという。安岡正篤先生が『為政三部書』という題名で全訳されている。

土光敏夫・元経団連会長も中国古典に学んでいる。四書五経の一つ『大学』に出てくる「日に新たに、日々に新たなり」という言葉を座右の銘にしていたそうである（『清貧と復興—土光敏夫の100の言葉』出町謙著）。東芝の社長になって、事業が軌道に乗ってきたときに、部下から新しい社訓が必要という声が上がった。土光社長は「変化の激しい時代に、固定した社訓を作るのは、新しい考え方を阻むことになりかねない」と拒否したそうである。読み継がれている名著は、人としてのあり方・生き方を教えてくれる。AIの時代だからこそ、大事にしたいと思うのである。

記事提供 社会保険出版社

### 江利川 毅氏 プロフィール

#### 【プロフィール】

江利川 毅 TAKESHI ERIKAWA

公益財団法人医療科学研究所 相談役  
元内閣府事務次官、元厚生労働事務次官、  
元人事院総裁  
生年月日 1947年4月13日  
出身地 埼玉県

#### 【学歴】

1970年4月 東京大学法学部卒業

#### 【職歴】

1970年4月 厚生省入省

1982年 4月 厚生省大臣官房総務課長補佐

1985年 8月 内閣官房内閣参事官

1988年 6月 厚生省年金局資金運用課長

1990年 6月 厚生省年金局年金課長

1991年 7月 厚生省業務局経済課長

1993年 6月 厚生省保険局企画課長

1994年 9月 厚生省大臣官房政策課長

1996年 7月 厚生省大臣官房審議官（年金担当）

1996年 12月 厚生省大臣官房審議官

（老人保健福祉担当）

高齢者介護対策本部事務局長

1998年 1月 内閣官房首席内閣参事官

2001年 1月 内閣府大臣官房長

2004年 7月 内閣府事務次官

（2006年7月退官）

2007年 4月 日興フィナンシャル・インテリジェ

ンス顧問（7月、理事長）

2007年 8月 厚生労働事務次官

（2009年7月退官）

2009年 10月 埼玉医科大学特任教授

2009年 11月 人事院総裁

（2012年4月任期満了退官）

2012年 5月 公益財団法人 医療科学研究所

理事長（2024年5月退任）

2013年 4月 埼玉医科大学特任教授（現職）

2014年 4月 公立大学法人埼玉県立大学 理事長

（2018年3月任期満了退任）



# 1月・2月・3月の主な行事予定

月	日	行 事
1	20日	国保税収納対策ポケットティッシュの作成・配布
	23日	常務役員会
	28日	第2回特定健診等受診率向上対策事業に係る研修会
	31日	社保離脱者届出遅延防止対策用チラシの作成・配布
	中旬	市町村国保広報会議（第1回）
	中旬	国保研究協議会給付委員会（第2回）（書面開催）
	下旬	国保研究協議会広報活動推進委員会（第2回）（書面開催）
2	6日	理事会
	7日	群馬県国民健康保険運営協議会会長連絡会総会及び研修会
	10日	第3回特定健診等データ管理システム担当者説明会
	27日	通常総会
	上旬	国保研究協議会保健事業推進委員会（第2回）
	下旬	◎月報作成支援システム説明会（福祉経理年次）
	3	13日
17日		第3回保健事業支援・評価委員会
上旬		データヘルス推進支援事業説明会
中旬		第4回群馬県保険者協議会

◎は県と共催

次号発行のお知らせ

「ぐんまの国保」

No.49

2025.春の号  
(5月号)

2025年  
5月発行予定

## 編・集・後・記

先日、明和町からシクラメンをいただきました。明和町はシクラメンの特産地として知られ、全国コンクールでの受賞実績もあるそうです。鮮やかな花々に元気をもらい、これからの活動への意欲が一層高まりました。保険者をはじめとする読者の皆様が、業務の合間にほっと一息ついていただけるような、軽やかで楽しい誌面づくりを念頭に、今後も編集に取り組んでまいります。(K)



## ぐんまの国保

No.48 2025.冬の号(1月号)

令和7年1月1日発行

発行所 群馬県国民健康保険団体連合会  
 群馬県前橋市元総社町335番地の8  
 TEL (027) 290-1363 (代表)

編集兼発行人 長谷川 宏史

印刷所 ジャーナル印刷株式会社

第35回国民健康保険

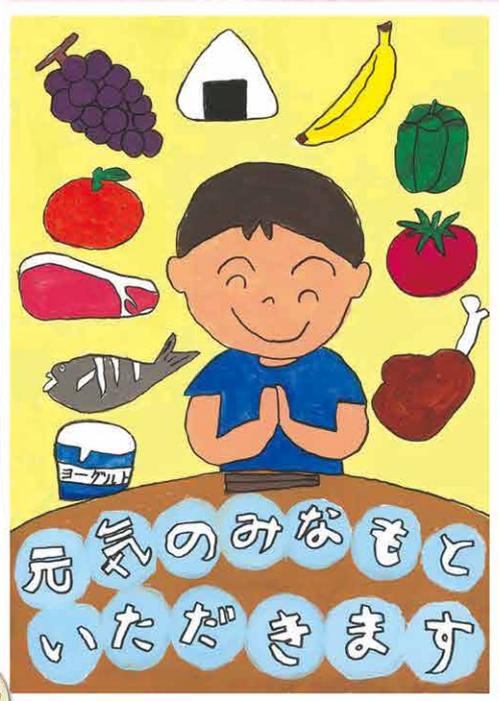
健康ポスター

コンクール

最優秀作品



群馬大学共同教育学部附属中学校2年 関口 凛さん



太田市立尾島小学校2年 高木 瑛介さん



昭和村立南小学校6年 保坂 心咲さん

自分の健康は、自分でつくる。

群馬県・市町村・群馬県国民健康保険団体連合会